

<p>(関連分野) 農林水産業</p>
<p>(事業の名称) 強い農業づくり交付金を活用した雇用創出対策</p>
<p>(関係省庁名) 農林水産省、厚生労働省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地の競争力強化、農業生産の振興につながる農産物処理加工施設、農産物直売施設、 集出荷貯蔵施設等の整備を行い、施設内の製造、集出荷ラインにおける作業や施設の管理、直売施設における販売、商品管理のための雇用を創出。 ・ 地元のハローワーク、農業改良普及所、農業高校、農業者大学校等との連携により、 就職の斡旋、紹介、技術の取得、研修等を実施。 <p>(施設・職員等の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として市町村の自由設計。ただし、 (1) 施設については、補助金適正化法や建築基準法、消防法等関連法令の規定に留意する。 (2) 職員については、1施設あたり25人程度の雇用を目安とする。 また、 ① 適切な能力を有し、事業や研修を管理するコーディネーターを置く。 ② ハローワークとの連携により、離職者、雇止めされた派遣労働者等ができる限り優先的に採用する。 <p>(委託費水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として市町村の自由設計。 ただし、施設のランニングコスト、運営経費を賄える水準であること。 <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村：実施主体（施設の整備、運営委託先の選定・監督）、連携体制の構築など。 ・ 都道府県：都道府県基金からの市町村への助成、市町村への全般的な相談・

<p>助言、連携</p> <p>体制の構築など。</p> <p>・国：事業運営全般に関する相談・助言</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果：</p> <p>① 農業の生産振興：農業が主たる産業である市町村において、更なる産地の競争力強化、担い手の育成等が図られる。</p> <p>② 安全・安心な農産物の消費者への提供：消費者の食の安全への関心が高まる中、地場産の安全・安心で新鮮な農産物を消費者に提供</p> <p>③ 女性・高齢者の雇用確保：農産物直売所などでは、女性・高齢者の活躍も期待される。</p> <p>④ 地域の活性化：農村部における雇用創出により、都会からのUターン、Iターン就職も見込まれ、地域の活性化につながる。</p>
<p>(先行事例)</p>
<p>(期間後の取扱い)</p> <p>平成24年度以降も引き続き、施設の運営を維持し、雇用の確保</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先)</p> <p>農林水産省生産局総務課生産推進室</p> <p>課長補佐 大西 正晃 係長 宮永 誠一</p> <p>電話番号：03-3502-5945 / ファックス：03-3503-8518</p>